令和3年度第1回 世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会 議事録

令和3年8月26日

■開催日時: 令和3年8月26日(木) 13時30分~16時00分

■開催場所: 二子玉川分庁舎1階 大会議室

■出 席 者:

【審議委員】

稲垣具志委員 小島直子委員 ゴロウィナ・クセーニヤ委員

橋本美芽委員 入江彩千子委員 鈴木忠委員

服部幸男委員 坂ますみ委員 本多忠雅委員

山形重人委員 毛塚和枝委員 重田尚宏委員

柏雅康委員 上田ときわ委員 篠田貴宏委員

【区職員】

世田谷総合支所地域振興課長 玉野宏一

災害対策課長 長谷川哲夫

道路·交通政策部交通政策課交通企画担当係長 尾崎正博

【事務局】

都市整備政策部長 畝目晴彦

都市整備政策部都市デザイン課長 髙橋毅

都市デザイン担当係長 新岡理江

担当職員 井上雄介

担当職員 高橋晃平

令和3年度第1回世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会 令和3年8月26日(木)

都市デザイン課長 定刻になりましたので、これより令和3年度第1回ユニバーサルデザイン環境整備審議会を開催いたします。

私は、都市デザイン課長の髙橋でございます。よろしくお願いします。

本日は緊急事態宣言中のため感染拡大防止策を講じて、会場とリモートを併用し 開催しています。安全に配慮して進めてまいりますので、ご理解・ご協力のほどよ ろしくお願いいたします。

なお、会議中体調がすぐれなくなった場合はお近くの職員までお声がけいただければ、ご案内させていただきます。

それでは、本日の審議会委員の皆様の出席について確認いたします。本日は長谷川委員、國貞委員、早川委員の3名が欠席でございます。ユニバーサルデザイン推進条例施行規則第8条に基づき、定足数を満たしてございます。本日の会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、開会に先立ちまして都市整備政策部長の畝目より一言ご挨拶申し上げます。

都市整備政策部長 皆さん、こんにちは。都市整備政策部長の畝目でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、またお暑い中、さらにこうした状況の中、当審議会にお 集まりいただきまして誠にありがとうございます。審議会の皆様には、日頃より世 田谷区のまちづくりに多大なるご理解・ご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

事務局から冒頭にご説明がありましたが、新型コロナウイルスの感染リスクを抑える面もあり、会場におきましてこうした対応を取っていますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

本日はこの会場、二子玉川分庁舎で開催させていただきました。本庁舎の建て替えに伴い、我々、都市整備分野、それから土木、環境の職員、約550名がこちらに、移ってしてまいりました。

5月のゴールデンウイークに移りまして、本庁舎自体の整備は7月に着手しています。工事期間は、完成が令和9年度となっていますので、足かけ6年程度でござ

います。その間、我々はずっとこちらにいますので、ここは先ほど本多委員からお話がありましたが、旧都立玉川高校で、本多委員の母校でもあるということです。

お話を戻しまして、本日の審議会は、今回より新たな委員の皆様をお迎えした令和3年度第1回の審議会です。ユニバーサルデザイン推進条例ですが、その前身である「福祉のいえ・まち推進条例」が平成7年に制定され、この間、条例の名称は変わっていますが、審議会自体は15年目を迎えています。

会を重ねて委員の皆様から多くのご意見等を頂きながら、我々もそれに基づい てワークショップ等を進めながらブラッシュアップしてきました。

本日は審議事項1件、報告1件がございます。どうぞよろしくお願いいたします。 都市デザイン課長 それでは、事務局より進めさせていただきます。本審議会は、 本年6月に6名の委員の改選がございました。今回は第8期となります。

委員の任期は、本年6月29日から令和5年6月28日となっています。よろしくお願いいたします。

委員の委嘱につきましては、机の上に委嘱状を置いています。この場をもちまして委嘱とします。よろしくお願いいたします。

次に、委員の皆様をご紹介します。今回第8期の最初となりますので、皆様一言ずつ頂ければと思います。

本日お配りしております名簿、座席表も併せて御覧いただければと思います。 初めに、新任の委員6名からご紹介します。

橋本委員でございます。

橋本委員 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長次に、入江委員でございます。

入江委員 よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、本多委員でございます。

本多委員 よろしくお願いします。

都市デザイン課長 続きまして、毛塚委員でございます。

毛塚委員 毛塚です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、重田委員でございます。

重田委員 重田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、篠田委員でございます。

篠田委員 篠田でございます。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 次に、前期から引き続き委員を務めていただく方をご紹介いたします。事務局から見て左隣から、時計回りにご紹介いたします。

鈴木委員でございます。

鈴木委員 世視協の鈴木と申します。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 ゴロウィナ委員でございます。

ゴロウィナ委員 ゴロウィナです。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 服部委員でございます。

服部委員服部です。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 稲垣委員でございます。

稲垣委員 稲垣でございます。どうぞよろしくお願いします。

都市デザイン課長 坂委員でございます。

坂委員 坂でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 柏委員でございます。

柏委員 柏です。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 次に、リモートで出席いただいております委員の方をご紹介 いたします。

小島委員でございます。

小島委員 小島でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 山形委員でございます。

山形委員 山形です。

都市デザイン課長 上田委員でございます。

上田委員 上田ときわです。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 ありがとうございます。

次に、事務局をご紹介します。

まず、先ほどご挨拶しました都市整備政策部長の畝目です。

都市整備政策部長 改めて畝目でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 私は都市デザイン課長の髙橋でございます。よろしくお願い します。

続きまして、担当係長の新岡でございます。

都市デザイン課担当係長 新岡でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 担当の井上でございます。

都市デザイン課担当 担当の井上です。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 担当の高橋でございます。

都市デザイン課担当 担当の高橋です。お願いします。

都市デザイン課長 続きまして、区の職員紹介でございます。

世田谷総合支所地域振興課長の玉野でございます。

地域振興課長 玉野でございます。よろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 続きまして、危機管理部災害対策課長の長谷川でございます。 災害対策課長 長谷川でございます。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 続きまして、道路・交通政策部交通政策課交通企画担当係長 の尾崎でございます。

交通企画担当係長 尾崎です。よろしくお願いします。

都市デザイン課長 職員の紹介は以上でございます。

続いて、審議に入る前に審議会の進行についての確認事項をご説明いたします。 1つ目は、議事録と名簿についてですが、公開については議事録を実名公開としています。また議事録の作成に当たり、速記の委託業者へ会場の音声とリモートの映像等を提供する予定です。あらかじめご了解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

2つ目は、議事の進行に関してでございます。聴覚障害者団体の方に、この審議会に入っていただいています。発言する際は、視覚的にも発言者が分かりやすいように必ず挙手をして、会長の発言許可を得て進めていただけるよう、お願い申し上げます。

それでは、リモートで出席されている委員の方へのご案内は、事務局の新岡より ご説明さしあげます。

都市デザイン課担当係長 リモートで出席されている委員の方へご案内いたします。

会議の初めは音声をミュートにしてください。質問等のご発言は手を振っていただくか、チャットで「はい」と入力し、進行役の了解を得てください。ご発言が終わりましたら、マイクをミュートにしてください。時間が超過しそうな場合は、私より時

間が迫っていることを会長にお伝えしますので、よろしくお願いいたします。

ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

ここまでで、ご意見やご質問はないですか。ありがとうございます。

都市デザイン課長 続きまして、会長と副会長の選出になります。まず、ユニバー サルデザイン推進条例上の位置づけをご説明いたします。机の上に配付している 資料4、条例の施行規則の抜粋を御覧ください。この第6条で、委員の互選により 定めることとなっています。

つきましては、委員の皆様から会長・副会長を選出していただきたいと思いますが、どなたか推薦される方はいらっしゃいますか。

坂委員、どうぞ。

坂委員 会長に稲垣委員、副会長に長谷川委員を推薦したいと思います。

都市デザイン課長 ただいま坂委員より、会長に稲垣委員、副会長に長谷川委員の推薦がありました。本日長谷川委員は欠席ですが、事務局よりご推薦いただいたことを、責任をもってお伝えする予定でございます。

皆様、よろしいですか。

(拍 手)

都市デザイン課長 ありがとうございます。会長は稲垣委員、副会長は長谷川委員に決定いたしました。

それでは、稲垣会長よりご挨拶申し上げます。

稲垣会長 皆様、改めましてこんにちは。中央大学研究開発機構の稲垣と申しま す。どうぞよろしくお願いいたします。

このたびは、このユニバーサルデザイン環境整備審議会の会長ということで、非常に責任のある立場を仰せつかることになりました。ひもとくと、世田谷のユニバーサルデザインは日本の中でもかなり先進的に、先駆者として取組みが進められており、区の目玉政策の1つだと思います。

机上に置かれている冊子の年表によると、ユニバーサルデザインのまちづくりは 実に40年近く、昭和52年というと自分の生年で、それぐらい長い歴史を誇る世 田谷のユニバーサルデザイン審議会、真剣に議論する場の取りまとめを務めること となりました。

私はこの審議会の仲間入りをして6年が経ち、この場がいかに重要かを認識して

います。国の動きがパラリンピックの関係で、バリアフリー法も2回変わり、世田谷区も共生社会ホストタウンに登録し、日本の中でも先陣を切ってUDのまちづくりを進めていて、その名に恥じない務めをまっとうしたいと思いますので、皆様のご指導・ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 稲垣会長、ありがとうございました。

続きまして、第8期の部会の委員の構成です。早速ですが、稲垣会長よりご説明 をお願いします。

稲垣会長 それでは、ただいまより失礼ながら着座にて進めさせていただきます。 よろしくお願いいたします。

皆様のお手元に、右上に資料2と書かれている分厚めの冊子がございますが、今回初めて委員になられている方もいらっしゃいますので、この中の5ページを開いていただきたいと思います。

この冊子では、ユニバーサルデザインのまちづくりの施策は基本的にスパイラル アップを図るということで、毎年評価をしていますが、かなり多岐にわたる内容で 審議していますので、3つの部会が設けられています。

5ページ、下に第1部会があります。6ページに第2部会、第3部会とありますが、 この建てつけで議論していることをご理解いただければと思います。

こちらに書いている名簿がこれまでの前期、第7期の名簿ですが、第8期では第1部会と第2部会の委員定数に変更がございます。

資料を見ると、第7期では第1部会の委員定数が5人となっていますが、こちらを6人に変更し、1人増えます。第2部会は7人とされていますが、こちらは1人減らして6人に変更となります。したがいまして、我々の第8期より各部会の委員定数が6人に統一されます。

これに伴い、第2部会に所属していた鈴木委員は第8期より第1部会にご所属いただくということで、よろしくお願いいたします。

そして第7期より引き続き委員を務めていただく方に関しましては、鈴木委員以外は第7期と同じ部会にご所属していただくということで、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

そして第8期より、新たに委員をお務めいただく方のご所属を私よりご案内します。

第1部会は入江委員、第2部会は本多委員並びに重田委員、そして第3部会は毛塚委員、篠田委員にお願いしたいと思いますが、そういう名簿はありませんか。

ではもう一度申し上げますと、第1部会に入江委員、第2部会に本多委員と重田委員、第3部会が毛塚委員と篠田委員。メモは大丈夫ですか。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 名簿については、後でお配りしたいと思います。

それでは、各部会長の選出になります。こちらもユニバーサルデザイン推進条例施行規則第9条第2項に基づき、会長による指名となっています。つきましては、稲垣会長よりご指名をお願いします。

稲垣会長 僭越ながら、私から部会長の選出・指名をさせていただきます。

先ほど資料2の名簿を御覧いただきましたが、これまで第1部会の部会長は明石委員、第2部会長は前の審議会の会長を務めておられました八藤後部会長。第3部会の部会長は私、稲垣が務めていました。第1部会長と第2部会長の明石委員と八藤後委員は前回第7期をもってご退任されましたので、部会長の選出をすることとなります。

第1部会長は本日欠席となっておりますが、先ほどご推薦いただいた長谷川副会 長。

そして第2部会長は、前会長を務めておられた八藤後委員のご後任の橋本委員 を指名したいと思います。

第3部会長は引き続き私、稲垣が務めたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 それでは、長谷川副会長と橋本委員にお願いすることになりました。よろしくお願いします。

長谷川副会長は今日欠席ですので、本日部会長もご指名いただいたことをお伝えしてまいりたいと思います。

それでは、ここから稲垣会長に進行をお願いいたします。

稲垣会長 それでは、進めたいと思います。

最初に、事務局より資料の確認をしていただきます。よろしくお願いいたします。 都市デザイン課長 資料は少しずつ使い始めていますが、改めて資料の確認をしていきたいと思います。 まず、本日の次第でございます。

続きまして資料1「令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ (点検・評価・改善)の流れ」でございます。

続きまして、資料2「令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ(点検・評価・改善)(案)」でございます。

続きまして、資料3「第8期世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会委員 名簿」でございます。

続きまして、資料4「ユニバーサルデザイン推進条例施行規則(抜粋)」でございます。

続きまして、資料5「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会(説明資料)」、 パワーポイントでございます。

以上6点でございます。不足している場合は、恐れ入りますがお知らせをお願い します。よろしいでしょうか。

では、稲垣会長。

稲垣会長 ありがとうございます。資料の確認をいたしました。

それでは、次第に沿って進めます。今日は審議事項がございます。次第2の議事、 議題と書かれていますが、「令和2年度ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラ ルアップ(点検・評価・改善)について」の、講評・提案についてということで、事務局 よりご説明をよろしくお願いいたします。

都市デザイン課長 それでは、資料1を御覧ください。ユニバーサルデザイン推進計画、令和2年度の25事業のスパイラルアップについてご説明いたします。

まず1の「令和2年度のスパイラルアップの経過」ですが、2~3月と5~6月に2回部会を開催しています。そこで頂いた結果を、今回の審議会で講評・提案の案としてまとめています。

次に、2の「今後の予定」と3の「公表」について、本日ご審議いただいた講評・提案を含め、9月1日に令和2年度のスパイラルアップとして公表します。

資料1の説明は以上です。

稲垣会長 今までの経過、今後の予定、9月1日に区のホームページ掲載、区のお知らせ、区報にも掲載ということでございます。

それでは、今ご説明いただきました資料1についてご確認・ご質問等ありますか。

ご質問のある方は挙手をして、発言時は所属とお名前をおっしゃっていただければと思います。

会場にはいらっしゃらないみたいですが、リモートはいかがですか。ご質問等。 山形さんは意思表示できますか。大丈夫ですか。

山形委員 特にございません。

稲垣会長 特にご質問等ないようでしたら、次に進めたいと思いますが、よろしいですか。もし資料1についてご質問があれば、後でもお受けいたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、資料2をお願いします。

都市デザイン課長 続きまして、資料2についてご説明します。

こちらは、部会での意見を踏まえてまとめた講評・提案の案でございます。まず 本日の審議会でご審議いただきたい部分を確認したいと思います。

5ページを御覧ください。こちらは第7期、八藤後会長の所見、部会の委員の構成、 検討した施策・事業の名称を記載しています。

次に6ページ、下段部分を御覧ください。こちらは令和2年度の検討の経過です。 続きまして7ページを御覧ください。こちらは講評・提案の案となっています。7 ページから順に全体の講評、各部会の講評、施策・事業ごとの講評・提案の順にま とめています。

全体の講評は7ページに記載しています。各部会の講評は8~9ページに記載しています。また、施策・事業ごとの講評・提案は12ページ以降に記載しています。この部分は既に内容を確認されているところもありますので、細かい内容は割愛させていただきます。

以上でございます。

稲垣会長 これで議論を進めていきたいと思いますが、今ご説明がありましたように、審議会としての講評は7ページ、部会を全てまたいだ、審議会全体としての「全体の講評」。

そしてページをめくりますと各部会の講評があります。さらに、各部会には具体的な施策・取組があり、例えば12ページにNo. 1「ユニバーサルデザインの生活スタイルの普及」とありますが、この中にさらに講評が、施策・事業ごとの講評・提案という構成になっています。よろしいですか。

それでは、初めに、資料2の8~9ページ、各部会の講評。そして施策・事業ごとの 講評・提案、細かい説明は割愛されていますが、それを議論して、最後に審議会全 体の講評をまとめたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、順に部会の講評の確認をしたいと思いますので、まず第1部会のまとめについて、事務局からご報告をよろしくお願いいたします。

都市デザイン課担当係長 では、事務局からご説明させていただきます。第1部 会のまとめを読み上げます。

第1部会では啓発・研究、情報・学習関連の10の施策・事業(No. 1~5、No. 21~25)について取組状況を確認いたしました。

ユニバーサルデザインの普及啓発のために、新たにUDサポーターが育成され、 UDアドバイザーとともに広く活用されることを期待します。

ユニバーサルデザインライブラリーでは、ホームページの検索のしやすさ、掲載項目の分かりやすさなどの改善をしていただき、より多くの方に利用されることを期待します。

改訂された情報のユニバーサルデザインガイドラインを全庁的に広め、区民にとっても活用しやすくなることを期待します。

コロナ禍で感染対策を行い、様々な工夫をしてイベントを開催されたことは評価できますが、新たなオンラインによるイベントの開催やWEBによる情報媒体が普及することにより、高齢者の方などが取り残されることが無いよう、配慮されることを望みます。

感染症対策を行い、職員に向けて「ユニバーサルデザイン推進条例研修」等を行ったことは評価できます。

災害弱者に寄り添った避難所運営の改善を進めていただき、地域の女性や若者 が参画することができる避難所の運営を期待します。

25の施策・事業の全体において、事業それぞれの目標がわかりにくく、また関連 事業との関わりがわかりにくいため評価が難しくなっています。良い報告だけでな く、失敗例などを報告いただき、スパイラルアップに繋がることを期待します。

以上、第1部会の報告でございました。

稲垣会長 第1部会は啓発・研究、情報・学習関連の10の施策でございます。 これは部会ごとに議論するのではなく、最初に全て確認してからまとめて議論と させていただきたいと思います。今まで第7期を務めておられた皆様は大体分かっていると思いますが、質問事項等あればメモをしていただいて、今回新たに参加していただいている方はこれが分からないとか、そういう視点があると思いますので、その辺りをチェックしていただければと思います。よろしくお願いいたします。

次の第2部会に関しても、事務局からよろしくお願いいたします。

都市デザイン課担当係長では、事務局から第2部会のまとめを読み上げます。 第2部会では区立建築物、民間建築物、災害対応関連の8の施策・事業(No.6~13)について、取組み状況を確認いたしました。

本庁舎等整備に係る庁内検討体制に「庁内案内・サイン計画分科会」が設置され、「ホームページ」や「せたがや便利帳」を対象とした、新たな庁舎案内サイン等の整備に向けた検討、「世田谷区庁舎案内情報発信計画(本庁舎等整備における試み)」の作成などが評価でき、今後、施工段階でもサイン計画についてUD検討会を実施するなど、様々な意見を聞き検討することを期待します。

ベンチ助成について、事業者のニーズに合わせた助成制度へ見直しされ、要綱及び取扱い基準の改正を行ったことが評価でき、今後、助成制度が広く周知され、ベンチの設置が進むことを期待します。

小中学校の体育館に空調機械設置の機会をとらえ、ガス式空調機を設置した学校に発電機つき空調機を設置し、災害時に利用できる非常用コンセントを設置されたことが評価でき、今後も災害時利用を含めた学校施設の整備を計画的に進められることを期待します。

以上、第2部会の報告でございました。

稲垣会長 第2部会に関しては建築・住宅・災害関連の議論を頂きました。

続きまして第3部会のまとめということで、こちらは私、稲垣が部会長を務めましたので、私から読み上げたいと思います。

9ページ、第3部会では交通・道路、公園、まちづくり関連の7の施策・事業(No. 14~20)について、取組み状況を確認いたしました。

感染症拡大に伴う日常の生活様式や余暇の過ごし方の変化により、公共交通、自転車、福祉移動サービスといった交通手段、公園などの施設の利用状況に大きな影響が見られます。地域公共交通の活性化方策、自転車の利用環境づくり、公園緑地の整備などにおいて、ポストコロナの利用ニーズを見据えながら、UDの多様な

視点に十分配慮された取組みを展開されることを期待します。

だれもが外出できる機会を促進するために、福祉移動サービスの運営や、トイレ・ベンチ等の計画的な利用環境整備がより一層充実することを期待します。「そとでる」の利用対象となる方へのわかりやすい情報提供に努め、トイレやベンチの情報を発信する「せたがやiMap」を使いやすくするなど、情報のアクセシビリティを確保する工夫を求めます。

歩行空間、自転車通行空間の整備においては、引き続き地域の実情に応じた方法により、UDの観点から安全・安心な移動が担保されることを望みます。自転車をはじめとした交通マナー啓発に関する取組みでは、学校で開催される交通安全のイベントを二世代や三世代で学ぶ機会とするなど、発展的な試みがなされることを期待します。

ということで、第3部会をまとめております。第3部会は、申し上げたように交通・ 道路関係、あと公園・緑地関係、まちづくりなどの議論をしている部会でございま す。

これで各部会のまとめの報告をしましたが、全体の講評の確認をして、最後に皆様からご意見を賜りたいと思います。

7ページに全体の講評があります。こちらは、前の第7期の会長を務められた八藤後前会長がまとめておりますので、私が読み上げたいと思います。

「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)後期」が、令和元年度から始まりました。第2期後期計画では、3つの目標を掲げています。1つ目は「公平な社会づくり」、2つ目は「ユニバーサルデザインのまちづくり」、3つ目は「区民参加でまちづくり」です。

今回のスパイラルアップでも、ハード面とソフト面両面から確認いたしました。

感染症拡大の影響により、働き方、学習環境、余暇の過ごし方など私たちの生活は大きく変化しました。こうした新たな生活様式や変わりゆく社会においても、誰も取り残されることがないよう、今後も、より一層、創意工夫をしていただき、世田谷にふさわしい、時代にあった手法で、ユニバーサルデザインの施策・事業に取り組まれることを期待します。

ユニバーサルデザイン推進事業のスパイラルアップ実践では、各施策・事業には 評価点検が難しいものもあります。各施策・事業の特性に応じた「課題の整理」や、 「取組みの検討」も大切となります。こうした観点での整理を重ね、その後「取組みの効果」をより明瞭に考察されていくことを期待します。

また、2025年からの次期推進計画を見据え、25の事業の構成や、取り組むべき事業に関して、特性から一律の各事業の課題と目標の設定などの整理を徐々に進めていかれることを望みます。

ということで、前会長の置き土産のような文章がありましたが、私たちに対する 宿題のような形で、このように前会長が残されています。

各部会の講評と全体の講評を確認しましたが、個別の施策の細かいところまでは時間がありませんので、12ページ以降の細かいところでもお気づきの点や、ここは修正すべきだとかあれば、そちらからもご意見を頂きたいと思います。いかがですか。

それでは、会場で手が挙がっていますので、よろしくお願いします。

本多委員でよろしいですか。

本多委員 聴覚障害の委員の本多と申します。以前當間という者が委員を担当しておりましたが、今年度から引き継いでいます。

この資料を拝見して、困ったことがあると思っています。昨年からコロナの感染が拡大しています。東京都の小池知事が片仮名をたくさん使って会見などをされています。それが私たちは苦手です。

お伺いしたいのは84ページ「多言語化を推進するとともに、やさしい日本語の普及をはかる」と書かれています。多言語ということを考えると「スパイラルアップ」 この言葉を私は初めて聞きました。9月のホームページを拝見して、この言葉を分かる一般の方がいらっしゃるのか疑問に思います。

皆さんは「スパイラルアップ」という言葉を見てお分かりになりますか。聞き慣れない言葉なので、その辺りを心配に感じています。やさしい日本語で進めていただきたい。このような片仮名の言葉を、少しずつ変えていただきたいという気持ちを持っています。

変えにくいのであれば仕方ないかもしれませんが、もっとやさしい日本語に言い 換えていただきたいと思っています。

稲垣会長 ご意見ありがとうございました。

専門的な言葉がこういうところに登場するので、読む人皆さんに分かりやすい言

葉を使うべきではないかとのご指摘かと思いますが、こちらは事務局からお願い します。

都市デザイン課担当係長 事務局から回答します。

ご指摘どうもありがとうございました。我々も常日頃「スパイラルアップ」など片仮名用語を当たり前のように使っていたことに、今気がつきました。お恥ずかしいことですが、今後こういったことを1つ1つ説明できる形を取らせていただきまして、皆さんに意図が伝わる形で取り組んでいきたいと思います。よろしくお願いいたします。

稲垣会長 事務局から追加のお答えを頂けるようですので、少々お待ちください。 重田委員は、後ほどよろしくお願いします。

都市デザイン課担当係長 追加で。資料2の4ページに「主旨」というところがあり、そちらでご説明していますが、もう少し皆様に分かる表現をしていけるよう取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

稲垣会長本多委員、いかがですか。よろしいですか。

本多委員 後で。

稲垣会長 後で。分かりました。

私から追加で補足すると、「スパイラルアップ」という言葉は国が結構使っています。基本的に自治体の計画は国が使っている言葉に影響されるところがありますが、特にユニバーサルデザインやバリアフリーの施策では、きちんと当事者参加で見直しをして、レベルアップしましょうということで、「スパイラルアップ」が使われる場面が増え、基本的な言葉になっています。

ただ、一般的に使われる言葉ではありませんので、配られている計画の冊子、右上に「審議会貸出用」とテプラが貼られている、この最後のページの索引。これは、たびたび言葉が分かりにくいという指摘があるので、索引を作って、この中でよく使われる専門用語みたいなものをまとめているものです。

ここの「サ」を見ると、「スパイラルアップ」というものがあります。最後のページです。その12ページを御覧いただくと、こういうところに初めて「スパイラルアップ」との言葉を聞く人にも、この計画を理解できるようにとの配慮は一応はなされていますので、よろしければここの説明を御覧いただければと思います。

ただ、初めてそのページを見て「スパイラルアップって何?」と言う人もいるので、

そういう人たちに対する配慮も必要とのご指摘だと思いますので、検討していただきたいと思います。

補足が長くなってすみませんでした。

それでは重田委員、お願いいたします。

重田委員 この「スパイラルアップ」という言葉が出たのは、十数年前に私がこの 審議会に出席していた頃に、初めて世田谷区が使った言葉です。

どういうときに出てきたかと言いますと、当時は「バリアフリー」というのが多くて、「ユニバーサルデザイン」という言葉がよく分からなかった。どういう施策をしていいのか分からない。そのときにいろいろな案が出ましたが、とにかくやってみようと、やってみなければ答は分からないではないか。

そのときにある先生がお話しになるには、とにかく実行することはいいことだから、それを実行しなさい。もっといい案が出たら、それに乗り換えなさい。失敗したら、それを改めなさい。そういうことをやりながら、進めていこうではありませんかという話が出まして、そのときに初めてスパイラルアップという言葉が出ました。

ユニバーサルデザインの議論では、スパイラルアップは非常に合う言葉なのです。 ほかの言葉よりも、スパイラルアップというと事前に余裕を持った計画ということ と、事後はそれを直すことができるという、非常に幅の広い使い方をそのときに考 えたのです。そういう説明がされました。

それ以降、世田谷区の審議会では全部「スパイラルアップ」という言葉に置き換えられた感じです。

以上です。

稲垣会長 世田谷のUDの歴史をよくご存じのお立場から、補足の説明を頂きました。本当にありがとうございます。

日本は保守的なので、何か新しいことをやろうというときに失敗しないようにする。社会実験でも、成功させる社会実験を頑張るけれども、海外を見ると結構失敗もするのです。失敗から学んで、新たなステップアップを図ることをする。

世田谷のUDは特に先駆的なので、そういう思いも込められたスパイラルアップという言葉とのご紹介いただきました。本当にありがとうございました。私も勉強になります。

いかがですか。先ほど追加で、よろしいですか。

先ほど多言語化について言及がありましたが、その辺りがマイクの関係で分かりませんでしたので、発言の趣旨をもう一度ご説明いただいてよろしいですか。

本多委員 言いたかったことは「やさしい日本語の普及」のほうです。

稲垣会長 それでスパイラルアップと関連して、ご発言されたということで。よく 理解できました。

それでは、ほかにございますか。オンラインからはございますか。この講評の内容でオーケーですか。

橋本先生、お願いいたします。

橋本委員 私も今期から委員をさせていただいたものですから、これを拝見したときに用語で分からないところを1つ1つインターネットで引きながら確認しましたが、そうした知識不足は補えるとしても、1つだけ気になったのは、各報告で助成制度を短縮して「ベンチ助成」という言葉が出てきたり、世田谷区の制度に関する言葉については正式名称をどこかに載せていただく必要があると思いました。たしか部会の講評のところにあったと思います。8~9ページにもございました。

慣れ親しんだ方は趣旨がお分かりだと思いますし、私も想像はつくのですが、区 民に対して講評するものにつきましては、世田谷区が行っている制度については 正しい名称を、例えば「UDアドバイザー」も「ユニバーサルデザインアドバイザー」で あることや「第2期後期」は分かりますが、「スパイラルアップ」という言葉なども説 明がございますが、世田谷区としてお出しになるのでしたら、世田谷区の制度につ いてはどこかに正式名称を載せ、「ベンチ助成」とは何だろうということが分かる ようにしていただいたほうが。

「ベンチ助成」は代表的なものとして挙げていますが、そういった制度を周知することを目標に掲げているものも、42ページのNo. 9などには取組としてございます。「ベンチ設置の助成制度の周知」とございます。

これも、略し方がページによってばらばらに略されています。そこは統一を図られて、どこかに正式な名称をお出しになっておく必要があるのではないかと思いました。ご検討いただければと思います。

稲垣会長 事務局、いかがですか。

都市デザイン課担当係長 ご指摘ありがとうございました。確かに制度が正式名 称ではなく、我々が分かっている内部での言葉になってしまっているところが多々 あると思いますので、そちらは全て正式名称に変える、もしくは注釈を入れる形で 対応したいと思います。

また、略し方や言い回しがばらばらになっているところもあると思いますので、 そこも統一した書き方にしたいと思います。

稲垣会長 これは、今からチェックしようとすると結構大変な作業かもしれませんが、言葉が統一されていないのはあまりよくないことだと思いますので、そこは統一していただきたいと思います。最初の資料作りが多分一番の勝負どころという気がしますので、変えていただきたいと思います。

例えば橋本委員からご指摘のあった43ページの一番上の行「ベンチ助成」という 言葉が出ています。こういう見開きのページで初めて出てきたところに米印をつ けて注釈をつけるとか、そういうご対応をいただきたいと思います。

一方で8ページ上の第2部会のまとめの下から6行目に「ベンチ助成」という言葉が段落の最初にありますが、ここはさすがに講評の部分になるので正式名称を入れるとか、そういう対応を丁寧にしていただくということで、よろしくお願いいたします。

ほかにいかがですか。よろしいですか。

山形さん、お願いいたします。

山形委員 スパイラルアップの言葉のことです。今確認してみたら、改善が奏功し合って、継続的な改良・向上に結びつくことという意味がありました。

部会の議論で、各事業が必ずスパイラルアップするわけではないという発言がありました。そういう実情もありますが、スパイラルアップが進まないこと自体は政策的にあまりよろしくないと思います。

ですから、このスパイラルアップという言葉を使うだけではなく、スパイラルアップの言葉の横に継続的改良とか、継続的向上という一言を添えるだけでも、スパイラルアップの意識を共有しやすいと思ったので、日本語の表記も併用しながら、スパイラルアップという言葉を使うようにすれば、職員の皆さんも、委員の皆さんも意識を持ちやすいのではないかと思いました。

稲垣会長 事務局からいかがですか。ございますか。

都市デザイン課長 区では、スパイラルアップという言葉については点検、事業後の評価、改善の事業への反映ということで考えていますが、スパイラルアップとい

う言葉が一般の方々に浸透していないこと自体がユニバーサルデザインになっていないのではないかというところがございますので、そこは今回スパイラルアップという言葉を使いつつ、その言葉の意味については今後も広く周知を図っていきたいと思います。

今回のスパイラルアップ案、講評・提案の案につきましてその辺をどこまで分かり やすく修正できるかというのは、今後会長とも相談しながらまとめたいと思います ので、よろしくお願いします。

以上です。

稲垣会長 山形さん、いかがですか。

山形委員 了解しました。

稲垣会長 スパイラルとは、英語で「らせん」という意味です。らせん型で上がっていく。同じところを回っているのではなく、らせんで上がっていくのがスパイラルアップという意味になります。

ただ、今の山形さんのご指摘には非常に重要な視点があって、厳しいご意見だったのですが、各施策でスパイラルアップが図れていないのではないかとのご指摘がありました。

これはひょっとすると、取組に携っている職員の方もスパイラルアップとは何かが分かっていない可能性があるのではないかということも含まれていると思います。このことは今日の審議会の後半で関わってくる議論かと思います。

7ページの「全体の講評」に「スパイラルアップ」という言葉が出てきますが、ここにきちんと注釈をつけましょうか。「全体の講評」はすごく重要な部分だと思いますので、ここの「スパイラルアップ」に括弧して日本語で併記するのか、もしくは右上に米印をつけて注釈をつけるのかはご一任いただきたいと思いますが、そういった対応をさせていただきたいと思います。本多委員からも丸ということで教えていただきました。

それでは、いかがでしょうか。ほかにございますか。

会場ではもうなさそうですが、オンラインではいかがですか。よろしいですか。

それでは、頂いたご意見で修正すべき点と、その内容に関しては先ほど申し上げたとおりで、事務局で修正して私がチェックをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局はいかがでしょうか。

都市デザイン課長 スパイラルアップの講評については本日ご審議いただいたご 意見などを踏まえて、再度事務局で取りまとめた上で、稲垣会長と確認して成案と したいと思います。どうもありがとうございました。

稲垣会長 それでは、時間がある程度たちましたので、ここで換気、トイレ、水分 補給等のために休憩とさせていただきたいと思います。

いかがいたしましょうか。10分間休憩を取りますか。私の時計で36分なので、4 5分でよろしいですか。では、次は45分からスタートとさせていただきます。休憩 に入りたいと思います。

(休憩)

稲垣会長 それでは、審議会を再開したいと思います。次第の報告「スパイラルアップの取組みの課題について(25施策・事業・点検・評価方法について)」。まず事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

都市デザイン課担当係長では、事務局から後半を説明させていただきます。 スパイラルアップの取組みの課題について2点、事務局よりご説明いたします。

本審議会の役割や構成等を資料5「世田谷区ユニバーサルデザイン環境整備審議会説明資料」を用いて説明いたします。その後、前回の部会で皆様から頂いた本審議会のご指摘について報告しますので、よろしくお願いします。

では、初めに本審議会の役割や構成を説明しますので、お手元の資料5を御覧ください。画面にもスライドを映していますので、どちらでも好きなほうを見ていただければと思います。

では、始めます。

新しい委員の方も数名いらっしゃいますので、本審議会について簡単にご説明します。

ユニバーサルデザイン環境整備審議会とは、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例で定められています。世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例第8条に基づく区長の附属機関、区の生活環境の整備に関する施策を調査・審議するための機関となっております。

生活環境の整備とは、多くの人が利用する公共的施設です。区立施設、病院、店舗、学校、道路、公園等多くの人が利用する施設や、住宅の構造、設備等並びに情

報及びサービスの提供について適切な措置を取ることと条例で定めております。 すなわち、生活環境の整備とは「ユニバーサルデザインの考えに立って、利用しや すい施設へ整備すること」です。

区長の諮問で審議することも、条例で定められています。本日の審議会は、(3) の「施策の評価点検に関すること」が該当します。また、今後第8期任期中に第3期計画策定のため、(1)の「推進計画に関すること」として審議会を開催する予定です。

続きまして、生活環境の整備を進めるためには区民や事業者の方の理解と協力が必要です。そのため、区民・事業者の役割が条例上で定義されています。それぞれの役割を次で説明いたします。

役割は、ユニバーサルデザイン推進条例の第3条から第5条に記載されています。

区の役割は「区は、この条例の目的を達成するため、区民及び事業者との協働により、生活環境の整備に関する施策を推進するものとする」。

区民の役割は「区民は、ユニバーサルデザインについての理解を深めるとともに、生活環境の整備に関する区の施策の推進に協力するよう努めるものとする」。 事業者の役割は「事業者は、ユニバーサルデザインについての理解を深め、積極的に生活環境の整備に努めるとともに、生活環境の整備に関する区の施策の推進に協力するものとする」となっております。

このように計画を審議するに当たり、ユニバーサルデザイン環境整備審議会は 区・区民・事業者に学識経験者を加えたメンバーで構成されております。

審議会の構成は御覧のとおりとなっています。第8期は学識経験者7名、区民代表8名、事業者3名の計18名で構成されております。会長、副会長は委員の互選で定めることとなっています。

また、審議会には部会を置くことができます。先ほど部会長の選任がありましたが、現在は3部会ございます。

部会内で審議いただく内容は御覧のとおりです。詳細は後ほどご説明します。 続きまして、推進計画の目的についてご説明します。

推進計画は、全ての区民が個人として尊重され、共に支え合いながら、将来にわたって活力に満ちた世田谷を作り上げていくことができるように、区と区民、事業

者及び関係団体が協働しながら、誰にとっても利用しやすい生活環境の整備を推進していくための具体的な計画です。

毎年事業所管課より取組内容の成果を報告いただき、その内容を委員の皆様に評価いただいております。点検・評価・改善を繰り返し、継続的な発展を目指しております。それを「スパイラルアップ」と呼んでいます。長期的な事業や短期的な事業があり、事業ごとの特性に併せて計画が進んでいます。

続きまして計画に定める事項は、生活環境の整備に関する目標、重点施策、重要 事項となっています。

計画の構成は目標、基本方針、施策・事業にまとめています。

計画の期間ですが、第2期計画は平成27年度から10年間となっております。第 2期前期4年、後期4年、調整期間2年の計10年となっています。現在は第2期後期の3年目です。

第2期後期計画では、3つの目標が定められています。

目標1「公平な社会づくり」。全ての人の人格と個性が尊重され、社会のあらゆる活動に参画し、自己実現できる地域社会を目指します。

目標2「ユニバーサルデザインのまちづくり」。だれもが利用しやすい生活環境の整備を推進し、安全で安心して快適に住み続けることができるまちを目指します。

目標3「区民参加でまちづくり」。区民、とりわけ利用者・当事者と共に検討して、 有効なユニバーサルデザインの実現を目指します。

これらの目標を分かりやすく表現するための標語として「だれもがユニバーサルデザインの視点と心でまちづくり」と掲げています。

目標を達成するために、より具体的にめざすべき方向を明らかにする6つの方針 を定めています。

- ①「すべての人が、ユニバーサルデザインデザインに考慮して取り組む」。
- ②「気づきと思いやりを広げる」。
- ③「ユニバーサルデザインの検討に区民参加のプロセスを導入し、区民の声を反映する」。
 - ④「公共的施設のユニバーサルデザイン整備の質を高める」。
 - ⑤「だれもが安全で、楽しく快適に暮らせる地域を実現する」。
 - ⑥「ユニバーサルデザインによる情報とサービスを通じて、お互いのコミュニケー

ションを広げる」。

ユニバーサルデザインでは、全ての人を前提とした相互理解、実践と継続のための仕組み及び人を育てることが重要であり、そのための区民参加のプログラムを構築しています。

25の施策・事業の中で、重点的な事業として3つ挙げています。

- (1)「世田谷区のユニバーサルデザインの生活スタイルの普及」。こちらは、No. 1 の施策・事業が該当します。
- (2)「ユニバーサルデザインに関わる人が活躍できる仕組みをつくり、区民参加 を推進」。こちらはNo. 3の施策・事業が該当します。
- (3)「ユニバーサルデザインの情報を共有する仕組みとして、『ユニバーサルデザインライブラリー』を構築」、こちらはNo. 5の施策・事業が該当します。

25の施策・事業の部会ごとの一覧です。第1部会は普及・啓発、情報とサービス 関連で御覧の10項目です。そのうちNo. 1、No. 3、No. 5が重点施策となってい ます。

第2部会は、建築、住宅、災害関連で8項目ございます。

第3部会は、道路、公園、公共交通関連で7項目ございます。

次に年間スケジュールです。こちらは令和2年度のスパイラルアップでのおよそのスケジュールです。感染症拡大に伴い、昨年度より例年のスケジュールとはなっておらず、今回も緊急事態宣言発令のため通常より1か月遅い審議会開催となってしまいました。

緊急事態宣言自体がいつ解除されるのか分からないまま、今回開催する運びとなっていますが、今後も感染状況を見ながら対応を検討してまいりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは第8期委員の皆様、2年間どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、お問合せ先を記載しています。何かありましたら都市デザイン課が事務 局になっていますので、ご連絡をお願いいたします。

以上で、ユニバーサルデザイン環境整備審議会の説明を終わります。

続きを進めてよろしいですか。

稲垣会長 ここまでで何か質問などがあればお受けしたいと思いますが、よろしいですか。

資料5を説明いただきましたが、何か確認したいことやご質問があればどのような観点でも構いませんので、意思表示いただければと思います。いかがですか。 それでは鈴木委員、その後に重田委員お願いいたします。

鈴木委員 災害弱者ということで、今年度、令和3年度、つい最近も世田谷区崖 崩れ浸水のおそれというのが出ましたが、私の住んでいる喜多見宇奈根地区が、 砧総合支所管内の災害避難地域という形でせたがやコールに登録し、ファクシミリ または普通電話でも、私も一応スマホでもやるのですが、そこでの情報を、避難指 示がスマホで鳴る以外にも、固定電話でも鳴るようにしていただきました。

そんな形で、災害弱者用の資料も最近、2か月ぐらい前に個別に配布されましたので、その辺は世田谷区で配慮していただいたと思っています。

ちょうど2年前の10月、私の家の前で10センチぐらい内水があふれ川のようになったので、駒澤大学の体育館に避難しました。体育館がいっぱいになるぐらいでしたが、避難地域に、そこは入っていませんでしたが、今後世田谷区で何かあれば、私の場合は住んでいるところが川崎に近いせいか、川崎はすぐ避難しなさいという情報が出て、その次が世田谷区でした。世田谷区以外にファクシミリと固定電話でもお知らせする形になりましたので、7月以降新年度のことで、世田谷区では配慮していただけるようになりました。

以上です。

稲垣会長 鈴木委員は、前期は第2部会に入っておられまして、その中で災害に 関する施策に関して議論をされておりました。

ちょうど多摩川の辺りは台風が来たときに氾濫して、内水氾濫も起きていましたが、そういった経験も踏まえて、こちらも先ほど挙がっていたスパイラルアップに 教訓を生かした形で、特に今お話があった、情報に関しての災害弱者という観点があると思います。

災害に備えるための情報もあれば、実際に避難しているときの情報もあり、情報のユニバーサルデザインの在り方のご指摘を頂いたと思いますので、継続的に、今期、鈴木委員は第1部会に移られますが、第2部会でより高いレベルでの議論を展開いただければと思います。

事務局からはよろしいですか。

それでは重田委員。後でよろしいですか。

それではオンラインから、小島委員。

小島委員 今説明いただきました資料5の件に関して、2つの意見と1つの質問をしたいと思います。

まず意見ですが、2ページのUD審議会の立ち位置が、非常に明確で分かりやすくてよかったと思います。一方、先ほどの説明にもあったと思いますが、例えばUD検討会、あるいはUDアドバイザー、サポーター制度。この審議会には、たくさん関わり合ういろいろな組織があります。これらとの相互関係がどうなっているのかということで、随時お問合せをしてきたと思いますが、いまだに関係といいますか、相関図が見えにくい実情があります。

こういったことも次の資料、あるいはどこかで見える形でまとめていただけると 非常に分かりやすいと思いました。

また、ここに「生活環境の整備」が詳しく書かれていますが、この中に「ユニバーサルデザイン」という言葉があります。「ユニバーサルデザイン環境整備審議会」なので、「ユニバーサルデザイン」という言葉を基にして25の施策について話し合っていますが、そろそろ世田谷区が考えるユニバーサルデザインとは何かを一度議論する必要があるのではないか。

この「ユニバーサルデザイン」という言葉は非常に広義に使われるので、一人一人 捉え方が違う可能性があると感じています。これを文章化することはとても難しい 作業だと思いますが、世田谷区が考えるユニバーサルデザインとはどういうことか と聞かれたとき答えられることを考えながら、今後皆さんと一緒に議論していくこ とがいいのかなと思います。

これが2つの意見です。

そして、1つ質問があります。3ページの「UD審議会」の中で、審議会の役割が5つ書かれています。これまで私は4年間在籍していて、今回の審議会は(3)に該当するとありますが、スパイラルアップは(3)に当たると思います。

ただし(1)(2)(4)(5)に関して、この4年間具体的にどれがどの事業だったのか、非常に分かりにくい気がします。

私はUD審議会の役割についてということと、この(3)以外に今後の計画は何か お考えなのか。それを5つ全ての審議をすることがUD審議会の役割とすれば、も う一度検討し直さなければいけないのではないかと思っていますが、その辺りを どうお考えなのかというのが質問です。

稲垣会長 貴重なご意見を頂き、ありがとうございます。この世田谷の中でUDに関する検討会やアドバイザー、様々な形での検討が続けられていますが、この審議会との関連性は一体何なのか、あまり明確でないとのご指摘を頂いたと思います。

あと、世田谷の考えるUDとは何かというところで、これは確かに非常に重要で、こういう共通認識の下で、それぞれの部会の中で各委員がそれぞれの立場から議論することが重要ではないかとのことです。かなりレベルの高い話を頂き、ありがとうございます。

ご質問に関しては資料5の右下、3番のスライドに(1)から(5)の審議会の役割が書かれているけれども、マスコットキャラクターが「今回の審議会は(3)に該当します」と言っていますが、残りの3以外の(1)(2)(4)(5)はどういうことなのか。具体的にこの審議会で一体何をしようとしているのかご説明いただきたい。これが質問だということです。

それでは、事務局からよろしいですか。お願いいたします。

都市デザイン課担当係長 まず、ユニバーサルデザインアドバイザーやサポーター制度について、今後、説明を入れたほうがいいのではないかとのご意見、ありがとうございました。

関連性が分かりにくいことは部会でもご意見を頂いていましたが、今後は資料として、こういう制度があるというのが皆様に分かりにくいものが多々あるのは反省すべき点だと思いますので、こういった資料等を作りまして、皆様に関連性が分かるものを提供できればと考えています。よろしくお願いいたします。

続きまして、UD審議会での諮問事項ですが、スパイラルアップに関する事業は(3)「29条に規定する施策の評価点検に関すること」に該当します。(1)からご説明しますと、「推進計画に関すること」の審議をする場合は(1)に該当します。今は第2期後期計画を進めていますが、今後第3期計画に進むに当たり、令和4年度まで第2期後期計画が定められていて、その後調整期間がありますが、その中で第3期計画を皆様と一緒に審議して、計画を作ることになりますので、そうした審議会を開催する予定です。

(2)「公共的施設の整備基準および集合住宅整備基準に係る基本的事項に関す

ること」は、ユニバーサルデザイン推進条例の条文内容を皆様で審議して決めることで、条例改正等があった場合、皆様に審議していただく機会を設ける場合があります。

今そういう審議会を開催する予定はありませんが、今後何か大きな改正等があった場合には皆様にご協力いただき、検討させていただいければと思います。

(4)「バリアフリー法第25条基本構想に関すること」ですが、バリアフリー法では、基本構想といいましてバリアフリー化を進めるためにまちを整備するための条文があります。平成30年にバリアフリー法が改正されたときに、移動等円滑化促進方針、「マスタープラン」を定めることができるという条文が追加されています。

本審議会では、マスタープランに関する審議をすることの規定がありませんが、 今後こちらはマスタープランも審議できるように改正できればと思っています。

(5)「上記以外の生活環境の整備に関する基本的事項」に関しては、(1)から(4) に該当しない、生活環境の整備に関する事項で皆様のお力をお借りして審議しなければいけない事項があった場合、審議会を開催する場合がございますので、その際は(1)から(5)のどこに該当するのかを明確にした上で、審議会を開催させていただければと思います。よろしくお願いいたします。

稲垣会長 小島先生、いかがですか。

小島委員 ありがとうございます。

稲垣会長 確かに、世田谷でいろいろな取組が進められ、相互関係の資料を作ってご説明いただけること。そして、先ほどの(3)以外に関しては、必要に応じて議論するときがある。今は(3)だけですが、近々(4)の法改正に伴うマスタープランの検討に関しては、具体的に動き始める可能性があるとのご説明があったと思います。

それでは、ほかにいかがですか。資料5に関してご質問やご意見があれば承りますが、いかがですか。よろしいですか。

僕も6年やっていますが、こうやって改めて基本的なところを確認すること、共通 認識をきちんと図ることは重要だと思います。

それでは、続きをお願いします。まだ事務局から説明があります。続きの説明を よろしくお願いいたします。

都市デザイン課担当係長 続きまして、昨年度と今年度に実施した部会により、

スパイラルアップに関する審議方法等についてご指摘を頂いておりましたのでご報告いたします。配付資料はございませんが、こちらで説明させていただきます。 ご指摘につきましては皆様で共有できればと思いますので、このまま進めます。 ご指摘は主に3つあります。

1つ目は、資料構成が分かりにくいとのご意見です。スパイラルアップの記入様式 や構成が分かりにくいとのご意見を頂いています。様式・構成は、第3期計画から 分かりやすい様式・構成にしたいと存じますが、すぐにでも改善できるポイントが あれば、順次是正させていただければと思います。

2つ目は、各事業の狙いや取組の方向性が分かりにくいとのご意見です。参考に 資料2の22ページ、No. 3を御覧ください。「ユニバーサルデザインに取り組むア ドバイザー等の活躍の場を広げ、多くの人が参加できる取組の推進」の施策です が、「ねらい」に書いているところの語尾が「何々をはかる」。「取組みの方向性」は 「工夫をする」「つくる」「実施する」などといった手段を書いていて、具体的な目標 が分かりにくい構成となっています。

また、手段が目標になってしまっているケースもあり、目標が分かりにくい原因 となっています。

また、「取組みの方向性」に示された内容の実施報告が記載されていて、整理されていないことが考えられます。

3つ目は、25事業の構成が分かりにくいというご意見です。原因としては、類似の施策・事業や関連事業が多く、部会をまたいで審議する施策・事業があります。 また、施策・事業の順番が分かりにくく、スパイラルアップに関する施策・事業は全ての部会に関わる内容ですが、第1部会のみの審議となっています。また、第1部会の施策・事業が多く、部会によってバランスが悪いという原因が考えられます。

令和4年度の第2期後期計画までは、現行の25施策の事業への評価を頂きたく存じますが、第3期計画への移行期間を含め、これらの指摘を整理し、審議・評価していただけるよう会長をはじめ各部会長にもご相談させていただきながら、こういった問題点を解決していきたいと考えております。

本日は短い時間となってしまいますが、第2部会から出た意見・ご指摘に関する ことや、その他これも問題として考えられるのではないかということがございまし たらご発言いただき、事務局で取りまとめた上、今後の方向性や解決策を皆様に 提案できればと思いますので、ぜひご発言いただきたく存じます。よろしくお願い いたします。

稲垣会長 ご説明いただきましてありがとうございます。これは前から審議会のたびに指摘いただいていましたが、そもそも分かりにくいのではないかと。今日の審議会前半の議論でも言葉が分かりにくいといったことがありましたが、今回事務局からご指摘いただいたのは、もう一度私が整理すると3つあります。

1つ目は、資料の構成が分かりにくいとのご指摘でした。例えば、先ほど御覧いただいた資料2の22ページにひな形があって、このひな形を更新していくわけです。No. 3の事業では23ページのUD審議会でどんな講評・提案があって、実際に令和2年度はどんな取組をしたのか。それを点検・評価・改善という①②③のひな形があって、担当する各所管課の職員が報告などをしますが、この構成が分かりにくいのではないか。

2つ目に分かりにくいのが、各事業の「ねらい」や「取組みの方向性」で、各事業の最初に表でまとめられているところが、手段が目的になってしまっていたり、ここをもうちょっと明確化できないかということ。

3つ目は、全部で25事業あるが、その構成が分かりにくい。それぞれの部会で振り分けられていますが、部会が重複して、またがってしまっているところもあって、全体で議論しなければいけないことを、全部第1部会が背負って議論するのも変な話ではないかということで、こういったところも見直しが必要ではないかとのご指摘がありました。

今まで第7期の委員を務められた皆様は、実際の検討状況をよくご存じだと思いますので、その経験の立場から、ぜひご発言をいただきたいと思います。

今回新たに審議会に参加された方は新たな視点で、初めての方が見て分かりや すいかという話もあるので、素朴な疑問、よく分からないこともたくさんあると思 うので、そういう素朴な質問を投げていただいて構いません。

今から30分近く時間を取っていますので、時間の許す限り議論をしたいと思います。いかがですか。

オンラインで何かご発言はありますか。問題意識を持っている方は、ぜひとも積極的にご発言を頂きたいと思います。

今手が挙がりました、小島委員からよろしくお願いいたします。

小島委員 課題提起ということでお話があった3つの件と併せて、考えなければ いけないと思っていることがあります。

先ほどの資料5の9ページ、推進計画の中に「目的」というページがあります。このページを改めて見直して、本当にこの目的に25の事業全てがきちんと進められているのかを、体裁を整えると同時に見直さなければいけないのではないかと思っています。

去年から始まったコロナなど、いろいろな社会情勢で制度や言葉が変わって、時代は常に変化します。その中で、常にこの目的に戻って確認する作業はとても大切なことだと思います。

その確認をするとき、ずっとこのまま突き進むのではなく、前半で「スパイラルアップ」の話がありましたが、「スパイラルアップ」には「塗り替える」とか「改める」といったことも含まれているのではないかということを重田さんはお話しくださいましたし、稲垣先生からも失敗から学ぶこともすごく大事だというお話がありました。

その辺りを踏まえて、連携・統合・廃止を含めて、併せて見直していくことが大切なのではないかと考えています。

意見です。以上です。

稲垣会長 今おっしゃったのは、資料5のページ数で言うと5ページ、9番のスライドがありますが、先生、こちらですね。この目的でよろしいですね。

この目的に立ち返って、きちんとそれぞれの事業が目的に従って設定されているのかを、社会情勢や言葉の変化があると思うけれども、ちゃんとチェックする必要があるというご指摘だと思います。

小島委員はい。そうです。

稲垣会長 関連したご意見でも構いません。会場でも手が挙がっていますので、 ご意見を頂きたいと思います。

重田委員 推進計画には部会が3つあります。その3つの1つ目は、非常に具体性がない。理念みたいなものが書かれている。それを実行しろというのが第1部会です。第2部会は、それを結構細かく、建築や事業と分けています。第3部会は、いわゆる公共施設、交通などに関する細かい事例があります。それが混在してしまっているから、分かりにくくなっていると思います。

小島委員がおっしゃったように、全体をどうするか決めて、具体的な項目を部会でやるという形に変えたらどうかと思います。第1部会と第2部会、第1部会と第3部会の境目がよく分からないわけです。

そういうことであれば、第1部会を全体の構造の中に入れ、具体的な例を部会で 検討していただく形はどうかと思いました。

稲垣会長 小島委員からの指摘に対してより具体的な、こういうふうに変えていけばいいというご提案を頂きました。

ほかにございますか。オンラインで。

入江委員、よろしいですか。ミュートを解除してお話しください。

入江委員 今回初めて参加させていただきますNPO法人せたがや子育てネットの入江と申します。主に乳幼児に向けた支援活動を行っている団体ですが、今回初めてのユニバーサルデザイン審議会ということで、資料等も新鮮な気持ちで拝見させていただいて、まだまだ勉強不足なところもありますが、先ほどの小島先生のご指摘は非常に私も考えるところがあって、何年も審議を進める中で、近年社会情勢が目まぐるしく変わっていると思います。

そういった中で、SDGsということが盛んに言われていると思います。SDGsを日本語に変えるとすれば、持続可能な社会の実現に向けた取組だと思います。

こちらの資料5の5ページの「目的」に、誰もが利用しやすいといった文言も分かりやすいのですが、「持続可能な社会」という文言を入れると、今の時代に即しているのではないかと思いました。

稲垣会長 SDGsという言葉は最近テレビでもよく聞かれるようになったと思いますが、Sustainable Development Goalsということで、先進国も開発途上国も全て含んだ、全地球的な観点でのみんなのゴール、目標を定めているということです。

いろいろな観点から定めていますが、誰一人取り残さないとの基本理念の下、本当に様々な観点から目標が設定されています。

もちろん我が国もそれに向けて、いろいろな企業がアピールするとき、SDGsのこの目標を我々は達成するみたいな、自治体の首長も押し出していますが、そういう観点で、持続可能なものにするということを、明確に目的に入れるべきではないかとのことです。それは重要な観点ですので、ぜひ入れたいと思います。取組が持

続可能でないと駄目だということです。

ほか、いかがでしょう。どんどん意見を承りたいと思います。

それでは、ゴロウィナ委員にマイクをお願いします。

ゴロウィナ委員 1から25まであるのは歴史的な流れがあって、このように細かく区切られていることにも意図があると思いますが、ご提案として、例えば1番と24番はユニバーサルデザインの生活スタイル、おもてなしの普及の考え方として一緒にまとめる。私がどの資料を見ているかというと、資料5の8ページです。

同じく2番と3番、講座の開催や人々の活躍の場を広げるという同じ考え方の施策なので、そういう考え方にはそれぞれのポイントがあると思いますが、大きくまとめることができるのではないかと思います。

災害も区民参加による取組なので、同じく2と3を一緒にすることができるのではないかと思います。

そして5、21、22ですが、1つの情報というテーマとしてライブラリーの活用、ガイドラインの普及、その上に立っている大きなテーマとして様々な媒体への普及となりますが、提案すると、このように細かく区切らず、できるところでは施策をまとめてより分かりやすくすることによって、実際に取り組んでいらっしゃる方も、協力している方も実施しやすくなるのではないかと思います。

稲垣会長 また具体的なご提案を頂き、ありがとうございます。

事務局からご発言いただきたいのは、ゴロウィナ委員が発言の最初にかなり気を遣って、歴史的な経緯があって、施策が細かく設定されているのには何か意図があるのではないかとのご配慮がありましたが、この点についてご説明いただくことはできますか。

都市デザイン課担当係長 ユニバーサルデザインの推進計画は第1期から第2期 につながっていて、もともと34あったものが、どんどん合併して少なくなっていま す。

ユニバーサルデザインというのは幅広く、先ほどもお話がありましたが、人によってユニバーサルデザインの観点が違うと、やらなければいけないことがどんどん増えてしまっていると思います。それを少しずつ整理して、少なくなってきていますが、まだ多いということと、皆さんに審議いただく時間もかなり長くなり、事業所管課もどんどん多くなって、本来集中してやらなければいけない目的が薄くなって

きてしまっているところがあるのではないかと、事務局としても反省するところだ と思います。

ご提案いただきました、関連するところをまとめてはどうかということは事務局でも考えていたところでありまして、あと並べ方が分かりにくく、関連するところが飛んでしまっていて、ここを見ながらあっちも見なければいけないということがあり、その辺りは皆様思っていることが一緒なのかなと本日感じましたので、そういったところも整備できればと思っています。

稲垣会長 貴重なご指摘を頂き、ありがとうございます。

意図というか経緯をご説明いただいたということで、事務局としても願わくは分かりやすく簡素化、シンプルに、議論しやすくしたいというコメントを頂きました。 ほか、いかがですか。

オンラインではいかがですか。ご発言、いらっしゃいますか。

それでは、上田委員から。

上田委員 私も4年目に入りまして、当初から「25の施策」ありきで審議を進め させて頂いて参りましたが、こうして改めて拝見すると、先ほどの第1部会が全体 構造を掲げているのに対し、第2部会と第3部会が具体的になっている。

こうした見直しは大変歓迎だと思っていますし、先ほど事務局からありましたように、1つ1つの企画に対する入り込みが浅くなっていく傾向にあったと思うので、今後第3期に向けて組立て方を皆様と精進して、進め方としては先ほど重田様から伺った、第1部会を全体構造とするなら第2・第3部会を皆様でシェアするという見直しを行ってはいかがかと考えます。

本日は、今後の方向性をどう持って行けばよいかというところまで踏み込んだ論 議が進められると、次の部会や全体会が、大変有効になるのではないかと思いま すが、いかがですか。

稲垣会長 見直しをすることは大歓迎であるということで、確かに、今まで委員を務められた方はよくご存じですが、たくさん施策があると、1つ1つに割ける時間がすごく限られて部会の時間を延長する状況で、そこは事務局も工夫して進められていましたが、組立て方を見直す時期に来ているのではないかとのご意見を頂きました。

事務局、何かありますか。では、課長から。

都市デザイン課長 今は第2期の期間中ですが、推進計画自体は第2期の期間なので、それまでは25の事業を評価・点検・改善していかなければいけませんが、第3期推進計画は今おっしゃられたとおりユニバーサルデザインの区としての捉え方、立ち位置を明確化して、それで施策をどう区分するかを考えたいと思います。まずは第2期の評価・点検もしながら、その辺の助走期間というか、審議の仕方やスパイラルアップのやり方は先行して改善できると思いますので、タイミング的に毎回部会も限られた時間の中でということもあるので、どのタイミングで改善するかは、会長ともご相談しながら進めたいと思います。

今申し上げられるのはこれぐらいですが、よろしいですか。

稲垣会長 僕も今、皆様の意見を聞き、こうすればいいのではないかという案も 組立てながら拝聴していますが、それはまだ申し上げずに、皆様の意見を優先して 時間を使ってお伺いしたいと思います。

ほかはいかがですか。ご意見をどんどん承りたいと思います。

山形さん、お願いいたします。

山形委員 元の世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例を見ながら確認していますが、条例に定められている項目に沿って部会が分けられています。

建築・住宅・災害と道路・公共交通機関とで、第2と第3は明確に分けていますが、そこに当てはまらないものが第1という扱いになっているようにお見受けしました。

さらに、普及・啓発と情報サービス関連を一緒にしてしまっている。条例では情報 サービスは1つの項目で独立していましたが、それに普及・啓発までつけてしまっ ているから、どうしても第1部会の範囲・範疇が多くなり過ぎるのではないかと思 いますので、分類・分割の仕方から見直しながら整理するのが必要ではないかと気 づいたというか、感じました。

稲垣会長 山形さん、私から確認したいのですが、条例のどちらになりますか。会場には冊子が机上にあるので、条例文を見ることができます。第何条ですか。

山形委員 第何条というよりも、条例全体です。全体を章立てで分けていますが、もしかすると配付資料にはないかもしれません。

稲垣会長 会場では、資料編92ページから条例があって、山形さんがおっしゃっているのは、章立てのところを見て行くと、例えば96ページが第4章「ユニバーサ

ルデザインのまちづくり」。その中で公共的施設の整備や、98ページでは「住宅の整備」とか。100ページでは移動、交通に関するところを考えて、100ページの一番上には、「情報」とあってということですね。

山形委員 そうです。

稲垣会長 分かりました。第1部会が、情報に値する。第2部会が建築関係、災害関係。第3部会が交通、まちづくり関係となっていて、ただそこに普及・啓発が加わることで、第1部会の検討内容の裾野が広がっているのではないかとのご指摘でよろしいですね。

山形委員 そうですね。

稲垣会長 これは、今までご指摘を頂いた皆様の、ほかの委員からの御発言と整合が取れているご指摘ではないかと思います。

なぜ第1部会に普及・啓発と情報を、僕も委員をやっていて若干違和感があった ところではあるのですが、これには経緯があると思いますので、事務局から、でき るのであればご説明いただきたいと思います。

都市デザイン課担当係長 こちらの、32ページを御覧いただいてもよろしいですか。

稲垣会長 こちらというのは。オンラインの方には、これはありますか。

都市デザイン課担当係長 ない方もいらっしゃるので、今画面を映しております。 推進計画の第2期後期、25の施策・事業の体系が32ページにあります。こちらの 目標、基本方針、25の施策・事業が、基本方針に沿った形で並べられた構成となっ ています。

山形委員からご指摘を頂きましたように、部会は本来条例に基づいたブロックで 審議する構成になるべきですが、どうしても基本方針に縛られて施策・事業が並ん でいる状況で、それが3部会に分かれているので、どこが何を審議するか、条例に 基づいていない状態になっています。

事務局としてもこちらを条例の形に戻して、きちんと部会ごとに審議していただけるように整理できないか、模索している最中です。

稲垣会長 ほか、いかがですか。よろしいですか。

僕の第3部会の委員からの発言があまりなくちょっと寂しいですが、特にないですか。部会では、かなり活発にご発言いただけていますが。よろしいですか。

オンラインからもよろしいですか。

山形さん、お願いします。

山形委員 第2部会に該当することと第3部会に該当することはどちらかという と分類しやすいので、そこも踏まえつつ第1部会の審議内容を整理することを考え たとき、何かしらの基準をもって統合・整理とか、あるいは他部会に振り替えるこ となどを検討していただければよいのかなと思いました。

第1部会の普及・啓発等というのは、もともとくくり的にも不明確ですので、その 辺りを整理できればいいと思いました。

以上です。

稲垣会長 山形さん、こちらの音の環境の関係で、聞き取りにくい部分があった とのご指摘がありましたので、もう一度同じことを言っていただきますか。

山形委員 同じことですか。

第2部会と第3部会は審議項目が分類しやすい。それに比べて第1部会はもとも との普及・啓発、情報サービス関連というくくり自体が不明確なところもあります ので、その辺り、何かしらの基準を作って、細分化や整備をすることにつなげてい ただければいいと思いました。

稲垣会長 よく聞き取れました。ありがとうございます。

そろそろお時間が近づいていますが、よろしいですか。ほかにご意見がなければ、まとめに入りたいと思います。

様々な、貴重なご指摘・ご意見を頂き、ありがとうございました。

まとめて振り返ると、バリアフリーに関する国の動きも相当変わってきていることもあり、障害の有無や高齢であるとか子育て関係とか、立場によらず、今すごく変わっているのはコロナの状況でありますけれども、そのように社会情勢が目まぐるしく変わっている状況。そして、使われている言葉もかなり変わってきているところはあるけれども、きちんと審議会の目的に立ち戻って確認を、それぞれの取組の確認が必要だとのご指摘がありました。

重田さんから始まって、皆さんも同じようなご指摘をされましたが、第1部会には一般的な内容が結構ある一方で、山形さんからもありましたが、第2・第3はかなり 具体的な施策について議論している。

私が思うのは、第1部会の内容を審議会の場で検討する案もあると思います。今

年度は既にいろいろな事情で開催回数も決まっていますが、来年度はこういう審議会の場をもう少し増やして、第1部会で行われている一般論的、全体的な議論を、審議会として深める場があってもいいと思いました。

あとはSDGsの観点から、最近のトレンドとしては持続可能な目標とするべきだとのご意見もありました。そして、歴史的に意図された細かい分類、事業分けになっているかもしれませんが、これはまとめられるのではないかということで、事務局からもなるべくまとめていきたいとのコメントを頂いています。

第1部会の議論対象について見直しを歓迎するご意見もあり、第1の内容をシェアしたほうがいいとのご意見もあったので、私はこれらのご意見を踏まえるなら、全体の審議会でこのことを議論してもいいと思いました。

あとは、本来は条例の項目に沿って項目立てをすべきというご意見。取組みについて、基本方針に基づいて施策の組立てがなされているわけですが、条例から離れているところもあるとのご指摘がありました。

私の意見ですが資料5の、右下のページ番号で言うと8ページの上、15番のスライドですが、「重点的な事業」とあります。この「重点的な事業」は3つあって、3つとも全部第1部会に入っているのです。「重点的な事業」は部会の議論だけではなく、ここで議論する必要もあるのではないかと、説明を聞いていて思いました。

なので、「重点的な事業」とは、そもそも世田谷のUDとは何かという議論も必要との指摘もあった中での、恐らく世田谷のUDのアイデンティティーを定める視点が入ってきている気もするので、ここは一部会のみならず全委員が一堂に会するこういう場で議論して情報共有することが重要になると思います。

だからと言って、これだけ多くの人達が何回も集まることは、本当は理想ですが、緊急事態宣言が出るかもしれない中で難しいところもあるので、僭越ながら会長の私と副会長、部会長でワーキングのようなものを作って、そこで議論したものを審議会で皆様に検討いただくやり方もあるのかなと思いました。

これは1つの案ですが、課長の説明では第2期は今年を入れると3年、あと2年半ぐらいありますが、その間は25の立てつけで議論しないといけないので、そのように進めるとして、ただ審議の仕方としては、第1部会に入っているもののうち一般的な項目・トピックスはなるべく第1部会だけではなく全体でシェアして、第1部会ではどちらかと言うと、もう少し情報関係を具体化したことをしっかり議論すれ

ばと思いました。

最後に事務局側からUD審議会のような会議での検討手法を抜本的に見直したいという提案がなされることは、いろいろな自治体の協議会を見ていますが、結構珍しいです。こういう、進め方自体の議論は珍しく、貴重なことではないかと思います。この事務局の姿勢は高く評価したいと思います。

あまりきちんとまとまっていませんが、今の課題を解決するための幾つかの選択 肢をお示ししたので、特に異論や反対意見がなければ、これを基に事務局に進め 方をご提案いただく形でよろしいですか。

この件に関して、畝目部長からコメントを頂けますか。

都市整備政策部長 様々な意見を頂き、ありがとうございます。

今回の我々の話でもありましたが、今は第2期後期に基づいて進めています。この後第3期に入りますが、その間の助走ということで、今進めているものにどういう課題があるのか。それを第3期に反映しようとの趣旨で議論していただきました。

会長からも承りましたので、まず事務局でそれを踏まえて練る。それを基にして 議論する形を取りたいと考えています。これも「スパイラルアップ」と思っています ので、どうぞよろしくお願いいたします。

稲垣会長 今日は前半でも、区内でのUDのいろいろな取組との関連を明確にすべきとか、それに対して事務局は整理した資料を持って、ここにフィードバックして議論したいといった、かなり前向きな、建設的な形でこれから議論を展開できるのではないかと思って、私はすごく期待できると思います。

今日から委員になられた方もいらっしゃって、これまでずっと委員を務められている方もいらっしゃいますが、ぜひとも積極的に議論に参加していただいて、よりよい審議会の場を作っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そろそろ終わりに向かっていますが、最後に言い残したことはございますか。よ ろしいですか。

会場にお1人いらっしゃいます。本多委員からお願いいたします。

本多委員 ユニバーサルデザインに関して区民が関心を持って、2人が委員として参加していただき、うれしく思います。

参考として聞きたいのですが、公募に対して何人の申込みがありましたか。

稲垣会長 事務局からご回答を頂きたいと思います。差し支えない範囲でお願い いたします。

都市デザイン課担当係長 今回は2名からありまして、2名とも決定したという次 第でございます。

本多委員 たくさんの方が応募されたと思っていました。2人だったのですね。 稲垣会長 今回2人が応募されて、2人が。先ほど名刺交換をしたときにお話を 伺うとそれぞれ専門領域をお持ちで、これまで世田谷のUDの歴史を背負ってお 座りいただいていますので、今後のご活躍に期待したいと思います。

オンラインからご発言はありますか。よろしいですか。

今日は様々な観点から、実に多くのご意見を頂きありがとうございます。本日の 議題は以上となります。進行を事務局にお返ししたいと思います。

都市デザイン課長 本日はありがとうございました。

最後に、次回の審議会の予定をご連絡します。令和4年2月に、令和3年度ユニバーサルデザイン推進事業の実績状況をご報告します。部会の開催を予定していますので、よろしくお願いします。細かい日程調整は改めてご連絡いたします。

今日出ました今後の推進計画の検討のやり方については、部会までにある程度検討し、方向性が少し見えれば各部会で報告する予定で考えています。

以上をもちまして、本日の審議会は終了となります。皆様、本当に長い時間ありがとうございました。

—7—